

下水道使用料・農業集落排水施設使用料諮問資料

平成24年8月



## 1 下水道使用料及び農業集落排水施設使用料設定の考え方

### (1) はじめに

本市では、下水道使用料及び農業集落排水施設使用料（以下、「使用料」という。）について、3ヵ年ごとに料金の検討を実施してきました。

使用料は、平成 19 年 4 月に中野地域と豊田地域の料金体系を統一し、約 7.8%アップに改定してから据置きとなっています。

現在の使用料の設定は、平成 22 年度～平成 24 年度の 3 年間となっており、今回、平成 25 年度～平成 27 年度の使用料について検討するものです。

本市の下水道は、公共下水道（特定環境保全公共下水道含む）と農業集落排水施設に区分されており、使用料についても下水道条例、農業集落排水施設条例のそれぞれに規定されています。

しかしながら、利用者にとっては同じ下水道であり施設区分により料金を設定することは公平性を欠くことにもなるため、これまで統一の使用料としてきました。

今回の見直しにおいても、これまで同様に統一の使用料とし、検討を行います。

### (2) 使用料設定の基本的考え方

地方財政法第 6 条により、「下水道事業、農業集落排水事業の経費は、経営に伴う収入をもってこれに充てなければならない」とされています。この収入が使用料です。

見直しにあたり、使用料設定の基本的考え方は、以下のとおりです。

$$\text{使用料対象費用} = \text{汚水に係る維持管理費} + \text{資本費（＝起債元利償還金）}$$

\* 資本費は、起債元利償還金のうち公費負担分を除いた分。

## 2 使用料の見直しについて

### (1) 業務量実績及び将来予測

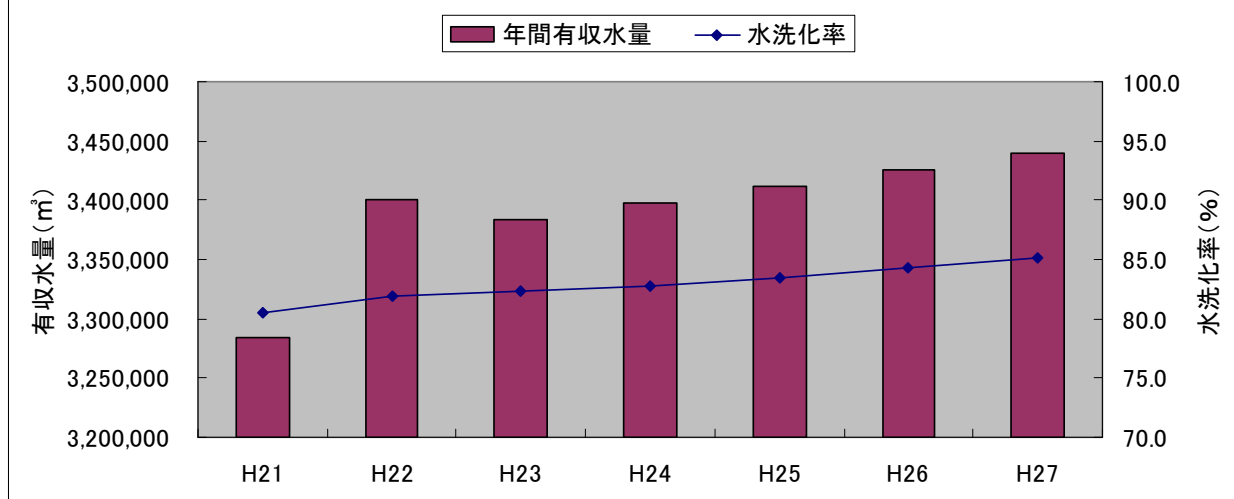
中野市の下水道事業は、昭和 49 年に事業着手し、現在（平成 23 年度末）までに約 640 億円をかけ整備した結果、整備済み面積 1715ha、普及率が 96.6%となり、施設整備はほぼ完了しました。

近年は水洗化率、有収水量ともにほぼ横ばいの状況で、今後もこのような状況が続くものと考えられます。

水洗化率と有収水量の近年の実績及び今後の予測は下記グラフ（図 1）のようになります。

（有収水量とは、処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる水量をいいます。）

図1 有収水量と水洗化率の推移



また、表-1は近年の業務実績及び将来予測をしたものです。

(表-1) 業務実績及び将来予測

	実績			見込	計画		
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
行政区域内人口 A (人)	46,965	46,676	47,138	46,853	46,616	46,318	46,021
対象人口 B (人)	44,632	44,373	44,923	45,121	45,195	45,185	45,155
水洗化人口 C (人)	35,950	36,342	36,979	37,339	37,699	38,059	38,419
普及率 D (%)	95.0	95.1	95.3	96.3	97.0	97.6	98.1
水洗化率 E (%)	80.5	81.9	82.3	82.8	83.4	84.2	85.1
水洗化戸数 F (件)	12,745	13,051	13,342	13,553	13,764	13,975	14,186
施設能力 G (m3/日)	21,050	21,050	21,050	21,050	21,050	21,050	21,050
年間処理水量 H (m3)	4,081,064	4,157,165	3,986,891	4,000,791	4,014,691	4,028,591	4,042,491
有収率 I(J/L) (%)	80.46	81.79	84.88	84.93	84.98	85.04	85.09
年間有収水量 J (m3)	3,283,464	3,400,091	3,384,078	3,397,978	3,411,878	3,425,778	3,439,678
一日最大汚水量 K (m3)	13,912	13,716	13,467	13,697	13,710	13,579	13,661
一日平均汚水量 L (m3)	11,181	11,389	10,923	10,961	10,999	11,037	11,075
負荷率 M(L/K) (%)	80.37	83.04	81.11	80.03	80.23	81.28	81.07
施設利用率 N(L/G) (%)	53.12	54.11	51.89	52.07	52.25	52.43	52.61
最大稼働率 O(K/G) (%)	66.09	65.16	63.98	65.07	65.13	64.51	64.90
職員数 (人)	13	12	11	11	11	11	11
内訳	損益勘定職員数 (人)	7	7	6	6	6	6
	資本勘定職員数 (人)	6	5	5	5	5	5

## (2) 収支計画

業務量の実績及び予測を元に、表－2 収支計画(平成 21 年度～平成 27 年度)を作成しました。

### (収益的収支)

- 料金収入は、現行使用料をベースに、年 320 万余円増で見込んでいます。
- 一般会計繰入金は、総務省が定める「地方公営企業繰入金」の基準により算定しています。
- 人件費は平成 24 年度見込みと同額、維持管理費は約 2 % 増で見込んでいます。
- 支払利息は、起債の支払利息です。

### (資本的収支)

- 地方債は、事業計画に基づく見込額で、そのほとんどが資本費平準化債です。
- 建設改良費は、事業計画に基づき計上しています。

今回作成した収支計画では、料金算定期間の平成 25 年度～平成 27 年度について、基金への積立を 1,000 万円～3,000 万円した上に、実質収支額 4,500 万円～6,600 万円の収支残高が確保できる見込となりました。

## (3) 平成 25 年度～平成 27 年度の使用料について

表－3 は、使用料単価と処理原価の関係を示した表です。

(表－3) 経営実績及び将来予測

		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
料金収入	A	664,883	686,964	685,336	687,553	690,767	693,981	697,195
有収水量(m3)	B	3,283,464	3,400,091	3,384,078	3,397,978	3,411,878	3,425,778	3,439,678
汚水分の維持管理費	C	409,524	471,445	448,909	459,399	468,013	476,873	485,987
起債元利償還金	D	1,406,796	1,332,708	1,333,360	1,307,525	1,287,809	1,272,007	1,240,167
うち公費負担分等控除額	E	1,110,168	1,065,298	1,090,327	1,076,574	1,074,762	1,059,623	1,012,386
使用料対象元利償還金(D-E)	F	296,628	267,410	243,033	230,951	213,047	212,384	227,781
使用料単価(A/B) (円/m3)	G	202	202	203	202	202	203	203
処理原価((C+F)/B) (円/m3)	H	215	217	204	203	200	201	208
差額(1m3あたりの利益)	I	△ 13	△ 15	△ 1	△ 1	2	2	△ 5

\*使用料単価は、1 m<sup>3</sup>あたりの使用料を表します。

\*処理原価は、1 m<sup>3</sup>あたりの汚水にかかる処理費を表します。

\*使用料単価 = 処理原価 に近づくほどよいとされています。

よって、本市の状況は、使用料単価と処理原価にあまり差がなく適正な状況であり、今後 3 年間も良好な状況が見込まれます。

以上の検討結果から、平成 25 年度～平成 27 年度の下水道等使用料は、据え置きとすることが妥当であると考えます。

### 3 今後の課題

施設整備はほぼ完了したところですが、初期に建設した施設をはじめ、今後老朽化に伴う改築・更新工事が必要になってきます。

また、起債の償還は資本費平準化債の借入れにより賄っているため、使用料と処理原価が均衡しているのが現状です。

平成 23 年度末現在、起債残高は約 229 億円と多額の債務を抱えています。資本費平準化債により返済の先送りをするだけでなく、収入の確保と効率的な維持管理に取り組んでまいります。

#### 下水道使用料・農業集落排水施設使用料（案）

（消費税含 1 使用月につき）

基本料金		汚水量料金（1 m <sup>3</sup> につき）	
汚水量	使用料		
10 m <sup>3</sup> まで	円 1,522.50	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	円 189.00
		20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> まで	210.00
		30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	237.30
		50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで	260.40
		100m <sup>3</sup> を超え300m <sup>3</sup> まで	266.70
		300m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで	275.10
		500m <sup>3</sup> を超えるもの	289.80
公衆浴場汚水		1 m <sup>3</sup> につき	58.80

\*現行と同じ

(表-2) 経営収支計画 (下水道事業、農業集落排水事業合算) (現行使用料で算定)

(単位:千円)

		H21(決算)	H22(決算)	H23(見込)	H24(見込)	H25	H26	H27		
収益的 収支	収益	料収入	664,883	686,964	685,336	687,553	690,767	693,981	697,195	
		営業収益	5,382	3,780	3,155	3,371	3,203	3,203	3,203	
		その他営業収益 (うち雨水負担金)	①	1,474	556	208	208	208	208	
	営業外収益	一般会計繰入金	②	781,209	800,866	891,804	855,110	867,535	851,243	797,306
		その他営業外収益		909	377	5,883	951	951	951	951
	総収益(A)			1,452,383	1,491,987	1,586,178	1,546,985	1,562,456	1,549,378	1,498,655
	費用	営業費用	人件費	42,901	47,427	39,302	41,419	41,419	41,419	41,419
			その他維持管理費	368,097	424,574	409,762	418,135	426,749	435,609	444,723
		営業外費用	支払利息	495,639	459,983	442,438	415,365	395,596	373,473	351,493
		総費用(B)			906,637	931,984	891,502	874,919	863,764	850,501
収益的収支差引(C) = (A-B)			545,746	560,003	694,676	672,066	698,692	698,877	661,020	
資本的 収支	収入	地方債	891,300	820,700	593,100	595,200	524,000	462,400	418,800	
		うち資本費平準化債(拡大分)	558,000	557,000	535,000	542,000	506,300	444,700	404,800	
		一般会計繰入金	③	338,536	285,979	270,315	274,149	261,766	268,108	274,123
		国・県補助金	3,230	269,000	0	0	16,850	0	0	
		受益者負担金	46,996	38,638	45,887	19,005	16,500	15,500	14,000	
		その他	18,166	24,958	5,444	11	11	11	11	
	総収入(D)			1,298,228	1,439,275	914,746	888,365	819,127	746,019	706,934
	支出	建設改良費	106,064	639,224	213,930	131,833	169,101	135,391	131,001	
		地方債償還金(元金)	1,761,123	1,429,725	1,425,922	1,434,160	1,398,513	1,343,234	1,293,474	
		その他	5,231	0	0	0	0	0	0	
総支出(E)			1,872,418	2,068,949	1,639,852	1,565,993	1,567,614	1,478,625	1,424,475	
資本的収支差引(F) (D-E)			△ 574,190	△ 629,674	△ 725,106	△ 677,628	△ 748,487	△ 732,606	△ 717,541	
収支再差引(G) = (C+F)			△ 28,444	△ 69,671	△ 30,430	△ 5,562	△ 49,795	△ 33,729	△ 56,521	
基金積立金(H)			33,356	604	34,494	40,000	20,100	30,100	10,100	
前年度からの繰越金(I)			36,469	50,669	52,394	54,470	74,908	66,213	59,284	
収益的支出に充てた地方債(J)			76,000	72,000	67,000	66,000	61,200	56,900	52,900	
形式収支(K) = (G-H+I+J)			50,669	52,394	54,470	74,908	66,213	59,284	45,563	
翌年度へ繰り越すべき財源(L)			31,185	0	0	0	0	0	0	
実質収支(K-L)			19,484	52,394	54,470	74,908	66,213	59,284	45,563	
			H21(決算)	H22(決算)	H23(見込)	H24(見込)	H25	H26	H27	
一般会計繰入金総額(①+②+③)			1,121,219	1,087,401	1,162,327	1,129,259	1,129,301	1,119,351	1,071,429	
基金残高(公共+農集基金)			211,110	187,986	217,135	257,135	277,235	307,335	317,435	

県内各市の下水道使用水量別料金比較

(1ヶ月当たり、消費税込)

0m <sup>3</sup>		10m <sup>3</sup>		15m <sup>3</sup>		20m <sup>3</sup>		30m <sup>3</sup>		50m <sup>3</sup>		100m <sup>3</sup>		500m <sup>3</sup>		1000m <sup>3</sup>	
須坂市	615円	茅野市	1,370円	茅野市	2,173円	茅野市	2,976円	茅野市	4,583円	千曲市	8,085円	千曲市	16,747円	千曲市	89,197円	須坂市	180,140円
小諸市	890円	諏訪市	1,371円	諏訪市	2,174円	諏訪市	2,977円	諏訪市	4,584円	茅野市	8,111円	飯山市	17,437円	東御市	97,282円	千曲市	181,072円
駒ヶ根市	1,050円	松本市	1,380円	松本市	2,190円	松本市	3,000円	松本市	4,620円	諏訪市	8,112円	東御市	17,482円	上田市	97,379円	上田市	196,879円
飯田市	1,185円	岡谷市	1,449円	千曲市	2,283円	千曲市	3,097円	駒ヶ根市	4,767円	東御市	8,295円	茅野市	17,718円	岡谷市	98,217円	東御市	197,032円
上田市	1,229円	千曲市	1,470円	岡谷市	2,289円	岡谷市	3,129円	千曲市	4,725円	松本市	8,400円	諏訪市	17,719円	飯山市	99,637円	岡谷市	197,967円
佐久市	1,260円	飯田市	1,505円	飯田市	2,305円	駒ヶ根市	3,150円	岡谷市	4,809円	岡谷市	8,442円	駒ヶ根市	18,291円	駒ヶ根市	101,871円	安曇野市	208,635円
茅野市	1,370円	中野市	1,522円	東御市	2,388円	東御市	3,202円	東御市	4,830円	飯山市	8,487円	岡谷市	18,417円	安曇野市	103,635円	駒ヶ根市	208,971円
諏訪市	1,371円	大町市	1,570円	中野市	2,467円	飯田市	3,270円	飯山市	5,107円	駒ヶ根市	8,631円	上田市	18,579円	茅野市	104,658円	飯山市	212,637円
松本市	1,380円	東御市	1,575円	大町市	2,520円	長野市	3,373円	長野市	5,232円	長野市	8,949円	松本市	18,630円	諏訪市	104,659円	茅野市	220,683円
飯山市	1,407円	須坂市	1,625円	須坂市	2,550円	中野市	3,412円	上田市	5,379円	上田市	9,079円	安曇野市	19,635円	松本市	110,190円	諏訪市	220,684円
長野市	1,420円	小諸市	1,700円	長野市	2,559円	大町市	3,460円	須坂市	5,410円	須坂市	9,465円	長野市	19,816円	須坂市	117,665円	松本市	228,840円
岡谷市	1,449円	塩尻市	1,764円	駒ヶ根市	2,572円	飯山市	3,467円	大町市	5,460円	小諸市	9,530円	大町市	20,680円	大町市	119,380円	大町市	250,630円
千曲市	1,470円	長野市	1,746円	小諸市	2,680円	須坂市	3,475円	飯田市	5,500円	大町市	9,660円	小諸市	20,710円	小諸市	119,410円	小諸市	256,440円
中野市	1,522円	安曇野市	1,890円	飯山市	2,707円	小諸市	3,580円	中野市	5,512円	安曇野市	9,660円	須坂市	21,485円	長野市	124,396円	長野市	272,446円
大町市	1,570円	上田市	1,919円	塩尻市	2,780円	上田市	3,649円	小諸市	5,560円	伊那市	10,027円	伊那市	22,627円	中野市	131,638円	中野市	276,538円
東御市	1,575円	飯山市	1,947円	上田市	2,784円	伊那市	3,727円	安曇野市	5,670円	中野市	10,258円	中野市	23,278円	伊那市	138,127円	伊那市	287,752円
塩尻市	1,764円	駒ヶ根市	1,995円	安曇野市	2,835円	安曇野市	3,780円	伊那市	5,722円	飯田市	10,340円	塩尻市	23,600円	塩尻市	143,400円	塩尻市	298,400円
安曇野市	1,890円	伊那市	2,047円	伊那市	2,887円	塩尻市	3,810円	塩尻市	5,860円	塩尻市	10,700円	飯田市	23,840円	飯田市	145,240円	飯田市	300,240円
伊那市	2,047円	佐久市	2,625円	佐久市	3,465円	佐久市	4,305円	佐久市	6,615円	佐久市	11,655円	佐久市	25,305円	佐久市	147,105円	佐久市	315,105円



(用語の説明)

- 公共下水道  
主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道
- 特定環境保全公共下水道  
公共下水道のうち市街化区域以外の区域において設置される下水道
- 農業集落排水施設  
農業用排水の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥又は雨水を処理する施設
- 資本費  
公営企業法非適用である本市の下水道事業では起債元利償還額をさす。
  - ・ 公営企業法非適用とは企業会計を適用していないこと
  - ・ 起債元利償還とは借金の返済のこと
- 起債  
借金のこと。地方債を借りること。「地方債を起こす」＝「起債」といいます。
- 公費負担  
ここでは、一般会計からの繰入金をさします。繰入金の額は総務省が定めた繰出基準により算出します。
- 「地方公営企業繰出金」の繰出基準  
下水道では、起債元利償還金の一部、雨水に係る経費など、国や市（公費）が負担すべきとする基準。
- 有収水量  
処理した汚水のうち下水道使用料徴収の対象となる水量
- 資本費平準化債  
資本費＝起債元利償還を平準化するための起債。本市では 2 種類の資本費平準化債を借りている。
  - ① 元金償還の平準化…下水道施設の耐用年数は概ね 50 年とされるが、起債の償還期間は 30 年となっている。本来は 50 年後の利用者も費用負担すべきであり、この 20 年の差を埋める（先延ばしする）ための起債。
  - ② 支払利息の平準化…供用開始後しばらくは、下水道への接続者も少なく料金収入も少ない。しかし供用開始までの投資は多額であり、その起債の支払利息も多額で料金収入では賅えないので、その支払利息に充てるための起債。

(表-2-1) 財政収支計画(現行使用料で算定)

(下水道事業)

【 参考 】

(単位:千円)

			H21(決算)	H22(決算)	H23(見込)	H24(見込)	H25	H26	H27	
収益的収支	収益	料金収入	518,543	534,441	532,549	533,505	535,989	538,473	540,957	
		営業収益	その他営業収益	4,379	2,307	1,963	1,963	1,963	1,963	1,963
			(うち雨水負担金) ①	1,474	556	208	208	208	208	208
	営業外収益	一般会計繰入金	527,535	553,810	612,660	603,997	615,224	603,741	559,908	
		その他営業外収益	747	276	5,782	850	850	850	850	
	総収益(A)			1,051,204	1,090,834	1,152,954	1,140,315	1,154,026	1,145,027	1,103,678
	費用	営業費用	人件費	39,423	42,396	34,155	36,091	36,091	36,091	36,091
			その他維持管理費	242,281	292,562	264,654	272,592	280,769	289,191	297,866
		営業外費用	支払利息	331,130	303,730	292,247	273,102	260,523	246,072	231,975
		総費用(B)			612,834	638,688	591,056	581,785	577,383	571,354
収益的収支差引(C)=(A-B)			438,370	452,146	561,898	558,530	576,643	573,673	537,746	
資本的収支	収入	地方債	724,500	670,700	444,100	439,200	367,000	298,400	246,800	
		うち資本費平準化債(拡大分)	424,000	407,000	386,000	386,000	349,300	280,700	232,800	
		一般会計繰入金	③ 236,897	187,563	151,714	161,919	165,175	169,653	173,084	
		国・県補助金	3,230	269,000	0	0	16,850	0	0	
		受益者負担金	32,447	18,908	25,557	7,501	6,500	5,500	4,000	
		その他	15,072	23,634	1,294	11	11	11	11	
	総収入(D)			1,012,146	1,169,805	622,665	608,631	555,536	473,564	423,895
	支出	建設改良費	85,817	615,331	163,828	110,427	149,451	115,741	111,351	
		地方債償還金(元金)	1,392,385	1,086,079	1,075,065	1,071,738	1,024,852	957,874	900,512	
		その他	5,231	0	0	0	0	0	0	
総支出(E)			1,483,433	1,701,410	1,238,893	1,182,165	1,174,303	1,073,615	1,011,863	
資本的収支差引(F)(D-E)			△ 471,287	△ 531,605	△ 616,228	△ 573,534	△ 618,767	△ 600,051	△ 587,968	
収支再差引(G)=(C+F)			△ 32,917	△ 79,459	△ 54,330	△ 15,004	△ 42,124	△ 26,378	△ 50,222	
基金積立金(H)			24,953	161	22,245	30,000	20,000	30,000	10,000	
前年度からの繰越金(I)			25,586	43,716	36,096	26,521	47,517	46,593	47,115	
収益的支出に充てた地方債(J)			76,000	72,000	67,000	66,000	61,200	56,900	52,900	
形式収支(K)=(G-H+I+J)			43,716	36,096	26,521	47,517	46,593	47,115	39,793	
翌年度へ繰り越すべき財源(L)			31,185	0	0	0	0	0	0	
実質収支(K-L)			12,531	36,096	26,521	47,517	46,593	47,115	39,793	

	H21	H22	H23	H24(予算)	H25	H26	H27
一般会計繰入金総額(①+②+③)	765,906	741,929	764,582	765,916	780,399	773,394	732,992
基金残高(公共下水道施設整備基金)	160,749	137,326	158,335	188,335	208,335	238,335	248,335

(表-3-1) 経営実績及び将来予測

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
料金収入	A	518,543	534,441	532,549	533,505	535,989	538,473	540,957
有収水量(m3)	B	2,517,363	2,600,043	2,586,972	2,598,372	2,609,772	2,621,172	2,632,572
汚水分の維持管理費	C	280,230	334,402	298,654	308,528	316,705	325,127	333,802
地方債元利償還金	D	1,007,549	982,809	981,312	958,840	936,075	923,246	899,687
うち公費負担分	E	755,216	731,211	741,006	731,076	726,241	714,047	674,330
使用料対象元利償還金(D-E)	F	252,333	251,598	240,306	227,764	209,834	209,199	225,357
使用料単価(A/B) (円/m3)	G	206	206	206	205	205	205	205
処理原価((C+F)/B) (円/m3)	H	212	225	208	206	202	204	212
差額(1m3あたりの利益)	I	△ 6	△ 19	△ 2	△ 1	3	1	△ 7

(表-2-2) 財政収支計画(現行使用料で算定)

(農業集落排水事業)

【 参考 】

(単位:千円)

			H21(決算)	H22(決算)	H23(見込)	H24(見込)	H25	H26	H27		
収益的収支	収益	料金収入		146,340	152,523	152,787	154,048	154,778	155,508	156,238	
		営業収益	その他営業収益 (うち雨水負担金)	①	1,003	1,473	1,192	1,408	1,240	1,240	1,240
			営業外収益	一般会計繰入金	②	253,674	247,056	279,144	251,113	252,311	247,502
		その他営業外収益			162	101	101	101	101	101	101
		総収益(A)		401,179	401,153	433,224	406,670	408,430	404,351	394,977	
	費用	営業費用	人件費		3,478	5,031	5,147	5,328	5,328	5,328	5,328
			その他維持管理費		125,816	132,012	145,108	145,543	145,980	146,418	146,857
		営業外費用	支払利息		164,509	156,253	150,191	142,263	135,073	127,401	119,518
			総費用(B)		293,803	293,296	300,446	293,134	286,381	279,147	271,703
	収益的収支差引(C) = (A-B)		107,376	107,857	132,778	113,536	122,049	125,204	123,274		
資本的収支	収入	地方債		166,800	150,000	149,000	156,000	157,000	164,000	172,000	
		うち資本費平準化債(拡大分)		134,000	150,000	149,000	156,000	157,000	164,000	172,000	
		一般会計繰入金	③	101,639	98,416	118,601	112,230	96,591	98,455	101,039	
		国・県補助金		0	0	0	0	0	0	0	
		受益者負担金		14,549	19,730	20,330	11,504	10,000	10,000	10,000	
		その他		3,094	1,324	4,150	0	0	0	0	
	総収入(D)		286,082	269,470	292,081	279,734	263,591	272,455	283,039		
	支出	建設改良費		20,247	23,893	50,102	21,406	19,650	19,650	19,650	
		地方債償還金(元金)		368,738	343,646	350,857	362,422	373,661	385,360	392,962	
		その他		0	0	0	0	0	0	0	
総支出(E)		388,985	367,539	400,959	383,828	393,311	405,010	412,612			
資本的収支差引(F) (D-E)		△ 102,903	△ 98,069	△ 108,878	△ 104,094	△ 129,720	△ 132,555	△ 129,573			
収支再差引(G) = (C+F)		4,473	9,788	23,900	9,442	△ 7,671	△ 7,351	△ 6,299			
基金積立金(H)		8,403	443	12,249	10,000	100	100	100			
前年度からの繰越金(I)		10,883	6,953	16,298	27,949	27,391	19,620	12,169			
収益的支出に充てた地方債(J)		0	0	0	0	0	0	0			
形式収支(K) = (G-H+I+J)		6,953	16,298	27,949	27,391	19,620	12,169	5,770			
翌年度へ繰り越すべき財源(L)		0	0	0	0	0	0	0			
実質収支(K-L)		6,953	16,298	27,949	27,391	19,620	12,169	5,770			

	H21	H22	H23	H24(予算)	H25	H26	H27
一般会計繰入金総額(①+②+③)	355,313	345,472	397,745	363,343	348,902	345,957	338,437
基金残高(農業集落排水施設整備基金)	50,361	50,660	58,800	68,800	68,900	69,000	69,100

(表-3-2) 経営実績及び将来予測

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
料金収入	A	146,340	152,523	152,787	154,048	154,778	155,508	156,238
有収水量(m <sup>3</sup> )	B	766,101	800,048	797,106	799,606	802,106	804,606	807,106
汚水分の維持管理費	C	129,294	137,043	150,255	150,871	151,308	151,746	152,185
地方債元利償還金	D	399,247	349,899	352,048	348,685	351,734	348,761	340,480
うち公費負担分	E	354,952	334,087	349,321	345,498	348,521	345,576	338,056
使用料対象元利償還金	F	44,295	15,812	2,727	3,187	3,213	3,185	2,424
使用料単価(A/B) (円/m <sup>3</sup> )	G	191	191	192	193	193	193	194
処理原価((C+F)/B) (円/m <sup>3</sup> )	H	227	191	192	193	193	193	192
差額(1m <sup>3</sup> あたりの利益)	I	△ 36	0	0	0	0	0	2